
J O 1. 手数料未納付一覧

1. 業務概要

手数料を要する以下の申請等について、申請者に「納付番号通知情報（手数料）」が発行されてから納付が完了されず、かつ撤回・取消となっていない状態で一定期間を経過した申請等を一覧として出力する。

- ①「不開港出入許可申請（CPC）」業務
- ②「指定地外貨物検査許可申請（AEC）」業務
- ③「汎用申請手数料等納付申請（RPC）」業務（国際観光旅客税の納付手続きにかかる情報を除く。）

2. 提供概要

- (1) 周期 : 日次
- (2) 出力先 : 航空会社、航空貨物代理店、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、損害保険会社、船会社、船舶代理店、CY、輸出入者、NVOCC、海貨業、バンプール、納付受託者、その他（汎用申請者）
- (3) 出力単位 : 利用者単位
- (4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

REPS関連DBより、帳票出力日前日までに申請者に「納付番号通知情報（手数料）」が発行されてから納付が完了されず、かつ撤回・取消となっていない状態で一定期間を経過したデータを収集する。

(2) 編集処理

- (A) 該当データが存在する利用者にものみ出力する。
- (B) ソート条件は以下の順とする。
 - ①支払期限日
 - ②納付番号
- (C) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- (D) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。

4. 特記事項

(1) 一定期間を3日（日祝日を含まない）とした場合の出力タイミングは以下の通りである。

	水	木	金	土	日	月(祝)	火	水	木
パターン1	◎	△	△	△	▲ ○	△	△	△	△
パターン2	◎	△	△	△	▲	▲	▲ ○	△	△
パターン3		◎	△	△	△	△	△	▲ ○	△

◎：納付番号通知情報を出力 ▲：当管理資料に出力される ○：納付 △：当管理資料に出力されない

(2) 手数料が未納付の状態でREPS関連DBより削除されたデータ及び以下のデータについては出力しない。

- ①手数料の支払期限年月日が設定されている場合、支払期限年月日より1日を経過したデータ。
- ②手数料の支払期限年月日が設定されていない場合、手数料を要する業務実施後より30日を経過したデータ。